

駐日インド大使 ディーパ・ゴパラン・ワドワ様

2013年1月22日

インドにおける女性に対する暴力への対策強化について

私たち日本 YWCA は、女性や子どもにとって安全な世界の実現を目指しインドを含む世界 120 ヵ国以上に拠点を持つ世界 YWCA の加盟団体です。インド YWCA と日本 YWCA は、平和構築や環境保護に関する青年プログラムでの交流など、緊密に連携してきました。

ご存じのとおり、昨今、インドにおける女性に対する集団レイプ、襲撃、殺人の多発が国際的にも懸念事項として大きく取り上げられました。2012年12月、23歳の女子学生が集団レイプを受け死亡した事件を契機にインド各地で起きている大きな抗議運動にもかかわらず、1月に入っても悪質な性的暴行・殺害事件が相次いでいます。

私たちの姉妹団体であるインド YWCA は、この事態を受け、インド政府に対し暴力の撤廃と正義の実現のため以下の 5 点を要請しました。私たち日本 YWCA は、これらの要請を全面的に支持し、重ねて遂行を要請いたします。

- 1. 公共の場所への、女性警察官を含む警察官の派遣とパトロールを強化し、暴力事件を予防し女性の安全を保証すること。女性にとって安全な町にするためのインフラを整備すること。
- 2. 裁判所におけるレイプ事件への対応速度を早め、法廷審問を毎日行うことで6ヵ月以内に判決が降りるようにすること。警察による捜査には時間的期限を設けること。
- 3. 捜査手続きを定めすべての警察署に周知し、それをきちんと履行しない警察官に対する措置を講ずること。
- 4. 女性に対する悪質な犯罪を扱う際の警察の対応の鋭敏性、効果的な捜査、ならびに責任を持った対応を強化すること。
- 5. レイプ被害者に対し、遅延や複雑な手続きなく緊急救援、法的支援、医療支援ならびに長期リハビリテーションが提供されるようにすること。

日本 YWCA 会長 侯野尚子 総幹事 西原美香子